

高齢社会と地域コミュニティ その3

－清武町における自治会活動の実態調査分析－

戸島 信一

Aging Society and Community No.3

—An Investigation of Self-government Society in Kiyotake Town—

Shinichi TOSHIMA

1 問題意識と課題

地域共同体は都市部では町内会や自治会、農村部ではムラや集落という名で呼ばれてきた。この地域共同体については為政者・権力によって意識的に作られたものであるか、地域住民が自主的に作ったものなのかという有名な鈴木栄太郎と有賀喜左衛門の論争が展開されたが、その如何を問わず我が国の全国津々浦々で形成されているのも事実である。地域共同体は、社会の変化とともにその性格が変化することはいうまでもなく、その評価・位置づけは歴史とともに変化してきた。元来封建的、前近代的な地縁的相互扶助組織である共同体は、個人主義（個の自立）・市場主義（社会的分業・商品経済の浸透と競争原理社会）を基調とする資本主義社会の中では衰退・消滅していく存在と見なされていた。テンニースのゲマンインシャフトからゲゼルシャフトへ、あるいはマッキーバーのコミュニティからアソシエーションへの社会変化の図式は、古い社会から新しい社会へという構図もある。古い社会システムの代表的存在である地域共同体は、工業化・都市化の進展、いわゆる近代化による社会の進歩とは相入れないと理解されていた。

しかし、1970年前後になると高度成長による社会的歪みや地域問題等の様々なマイナス面が表面化するようになる。その中で、地域共同体が再評価されるようになり、共同体による諸矛盾の発現の緩和や問題解決への期待が出されるようになった。1971年4月の自治省による「コミュニティ（近隣社会）対策要綱」は、地域共同体の表現をコミュニティという言葉に変更する契機になった。それは共同体の重心が「農村的村落（ムラ）」から「都市的自治組織（町内会・自治会）」へ移行したことを表現しており、その都市部の地域共同体に対して行政がコミュニティ政策という新たな問題意識で積極的な政策展開を始めた転機でもある。

そして現在、コミュニティは、様々な社会的背景の中で注目を集める存在になっており、戦後2回目の変動の中にある。グローバル化に伴う市場経済の生活過程への浸透、プライバシーという名の個人主義の深化、過疎化・高齢化・少子化による農村地域のみならず都市地域でのコミュニティの弱体化、そして平成の大合併に伴う地方自治体の巨大化である。特に自治体の合併は地方自治への地域住民の参画という視点から見れば、自治体の範囲の巨大化によって直

接民主主義を弱めることになり、地域コミュニティに対して大きな影響を与えている。行政組織の広域化・大規模化によって、地方自治体と住民の距離が拡大した。自治体の職員と住民間にフェイス ツー フェイスの関係がなくなり、地方自治体が手の届く範囲でなくなり、住民が匿名化することになる。これによって民主主義の空洞化が起こり、地域住民は疎外感を深めることになり、地域のアイデンティティが喪失してしまう。一方で政府及び地方自治体の財政政策の失敗は、国家・地方自治体の財政赤字を膨大なものにして、財政危機を招き地方への財政支援の削減を余儀なくされている。地方分権社会への移行は、中央集権的システムからの転換として自治体や住民の自治力の強化を求めながら、他方で財政困難と、民主主義の空洞化、コミュニティの弱体化という中で展開せざるをえない厳しい状況になっている。

以上のような状況の中で、わが国の最も基礎的な住民組織である地域自治会は、今後その役割が重要にならざるを得ない。しかし少子・高齢社会の進展の中で、地域自治会活動はその意義が重要になると同時に、困難性も深まっている。

理論的に詳しく整理することは別稿に譲ることにして、本稿では地域コミュニティの変化とその現実を把握することに重点を置いた。特に今日注目されている地域コミュニティの具体的実践活動を把握し、実態とその課題について考察することにする。本稿は平成18年度の宮崎大学の地域貢献特別支援事業として実施した地域自治会活動調査を土台にしている。調査対象には農村地域と都市的地域が併存する宮崎県宮崎郡清武町内の自治会を選んだ。調査は平成18(2006)年12月に、清武町内の36の行政区の責任者である区長さんを対象に行い、調査票の配布は町役場を通じて行い、回収は郵送で行った。回収数は23で回収率は64%であった。調査は宮崎大学教育文化学部社会システム課程の授業で戸島担当の「社会調査演習Ⅱ」の一環として行った。調査票の作成、集計、分析において24名の学生諸君の知恵と労力と、分析力が発揮された。最終的な調査票の設計と、報告書の作成は私が行ったが、本稿は学生諸君との共同制作ということになる。

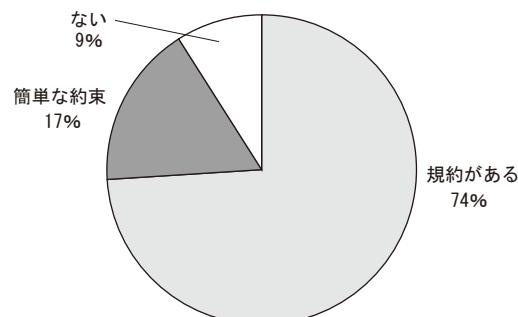
2 自治会調査の分析

(1) 自治会の規約について

地域の自治会組織の活動にとって、規約の存在の有無はその自治会の存在意義や組織の継続性にとって重要な問題である。アンケート調査の結果は図1に示したように、「規約と明記されたものがある」が17地区74%であり、「簡単な約束ごとはあるが規約までにはなっていない」が4地区17%、「ない」が2地区9%であった。「簡単な約束事はあるが規約にまではなっていない」と「ない」という自治会について後の調査項目とクロス分析してみると、5地区中（ひとつは無回答のため）1つが住宅地、4つが農家と非農家の混合地域にあり、またこの5地区中、4地区（ひとつは無回答のため）が戦前からの（1944年以前）自治会である。このように、むしろ伝統の古い組織がしっかりととした規約をもっていないケースが存在していることは、興味深い点である。と同時に、自治会運営上考えなければならない問題である。

ともかく地域の自治会は、自主的に形成されたな組織であるが、大半の組織では規約がきちんと整備され民主的ルールに則り継続的運営されているということになる。規約がないと答えた地区は、いずれも今のところ作成する予定はないという答えであった。

図1 規約の有無



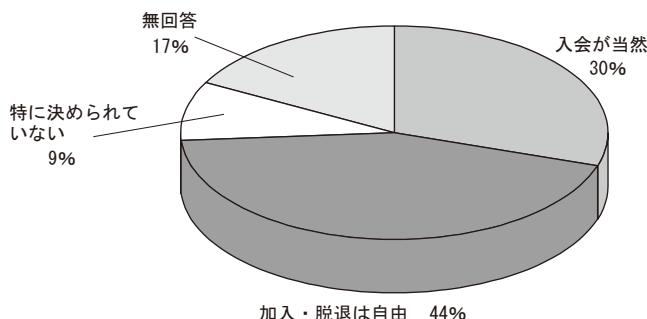
(1)-1 自治会への加入について

規約の具体的中身について、いくつか聞いてみた。まず加入についてであるが、図2のように「自治会区域内の居住者は入会が当然とされている」が7地区30%で、「自治会への加入・脱退は自由とされている」が10地区44%、「特に決められていない」が2地区9%、無回答が4地区17%である。

クロス分析してみると、加入を「当然」としている自治会は、農家と非農家の混合地域にある地区が4地区、住宅地にある地区が2地区、農家集落にある地区が1地区であった。

必ずしも地縁関係の強い農村地域だけが加入を当然としている訳ではない。形成の時期でも戦前からの組織が1地区、昭和30年代までに出来た組織が3地区、昭和60年代以降の組織2地区であった。

図2 自治会への加入

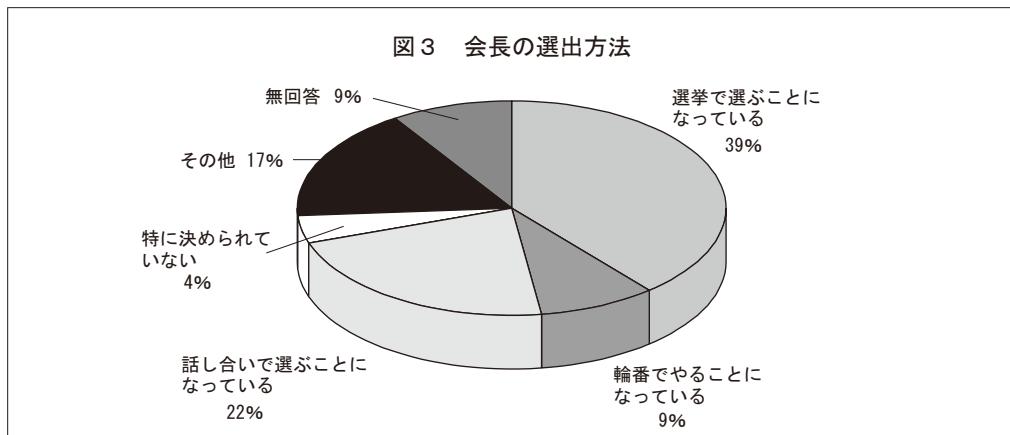


そして注目すべきは「加入・脱退は自由とされている」自治会が確実に増加している点である。地域包括的な唯一の住民組織であるという自治会の性格から、「入会が当然」というのが大半を占めると予想したが、基本的人権の尊重、プライバシーの尊重という民主的意識が浸透したためか、居住者の意志を尊重する会の姿勢が伺える。無理やり入会してもらって仕方が

ない、自治会の意義を分かってもらってから入会してもらおうとする方針に変わってきてることになる。地縁型組織から地域機能型組織^{注1}への変化が生じてきていると判断して良いのではなかろうか。

(1) - 2 会長（区長）の選出方法

規約内に記載のある会長選出方法は、図3のように「選挙で選ぶことになっている」が9地区39%、「輪番でやることになっている」が2地区9%、「話し合いで選ぶことになっている」が5地区22%、「特に決められていない」が1地区4%、「その他」が4地区17%、無回答が2地区9%であった。「その他」の回答には、地区内委員会による推薦制や新役員から互選等があった。

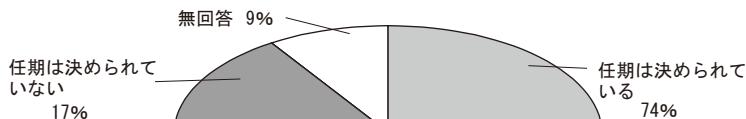


「選挙で選ぶことになっている」が約4割あり、最も多かった。しかし、後の質問14-④で会長本人に選出過程を聞いた質問では、「地域の人から頼まれて」という回答がほとんどで自薦や輪番制は少数だった。ここから考察するに、選挙といつても話し合いの延長線上にある「選挙」ではないかと思われる。きちんと数人の立候補がでて選挙をやって会長（区長）職につく人はあまりいないようである。役員はやる気のあるやりたい人にやってもらうのが一番であるから、輪番制などになっている自治会では、会長の当該自治会の運営方針や自治会活動のあり方についての理解の程度が会の活動の動向を左右することになる。

(1) - 3 会長の任期

規約の主な中身のうち、会長の任期について聞いてみた。図4のように「任期は決められている」が17地区74%、「任期は決められていない」が4地区17%、無回答が2地区9%であった。尚、「任期は決められている」と答えた16地区のうち、任期期間は1年がほとんどであった。また再任については「再任が認められている」が12地区、「再任は認められない」が2地区、無回答1地区であった。

図4 会長の任期

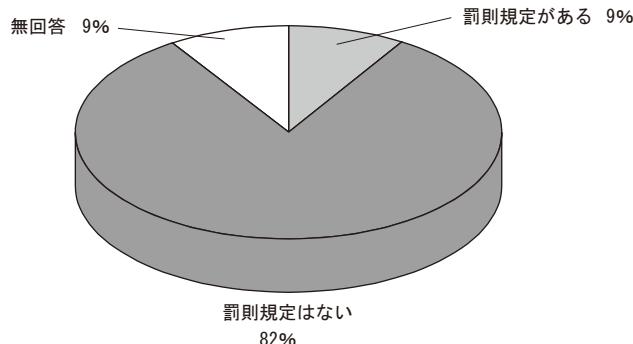


後の質問14-②で会長歴を記入してもらった。23地区中16地区が1年で、2年が2地区であり、2年以下が78%を占めた。再任が認められている地域が多いが、1~2年目の会長さんが多いのは、「一年でこの役目は終わり」という意識の会長さんが多いということになる。このアンケートの回収率が思うほど高くなかったのは、そのあたりが影響しているものと考えられる。

(1)-4 規約に罰則規定（秩序を乱した人に対する）はあるか

規約の罰則規定についての質問のうち、「罰則規定がある」と答えたのが2地区9%、「罰則規定はない」が19地区82%、無回答が2地区9%であった。

図5 規約内の罰則規定

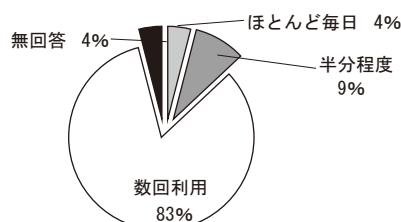


ほとんどの地区が、「罰則規定はない」と答えており、規約には、強い束縛力がないことが伺える。かつてのムラ社会における村八分等の司法機能は、今の自治会にはない。ただ、全くないわけではなく、通常は地域の苦役(大掃除)の不出役の際の金銭的支払い(出不足金)があることは常識かと思われるが、それも取らない(取れない)ところが増えてきているのだろうか。

(2) 活動拠点としての集会施設

自治会の集会施設の有無についてのアンケート結果では、全23地区が、集会施設が「ある」と答えた。うち、月平均の利用度を聞いたところ、「ほとんど毎日」が1地区4%、「半分程度」が2地区9%、「数回程度」が19地区83%、無回答1地区4%であった。施設の利用頻度を見る限りでは、このように大きな差がある。集会施設の利用目的については詳しく聞いていないが、自治会レベルの活動だけではなく、子ども会や老人クラブなどの各団体による地域コミュニティ活動の活発さ如何が利用率に影響を与えていたと考えられ、地域によって活動状況にかなり差があることが伺える。

図6 集会施設の利用頻度

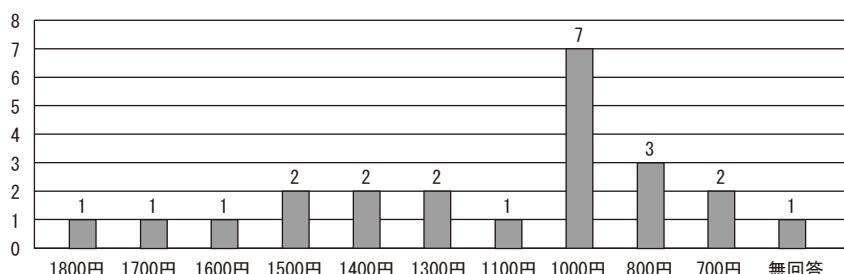


(3) 自治会費とその運用

(3)-1 一ヶ月あたりの会費（一戸あたり）

各自治会がどれくらいの会費で活動を行っているのかを尋ねた。全地区で自治会費は全戸一律であり、1戸単位でを集められ、世帯構成の如何は会費には考慮されていないことがわかった。一月当たりの自治会費は1000円という回答が最も多い7地区、次いで800円が3地区、700円、1300円、1400円、1500円が各2地区、1100円、1700円、1800円、無回答がそれぞれ1地区であった。このように会費は、700円から1800円とかなりの差がある。この差は、自治会の会員数に影響されているみたいである。自治会に所属する戸数が少ない地区ほど自治会費が高い傾向にあるようである。このことから、自治会活動費の確保のためには、一定額の確保が必要ということであろう。若者や高齢者の一人暮らしが増えていることを考えると、全戸一律の会費は考慮する余地があるかもしれない。

図7 自治会費(一月当たり)

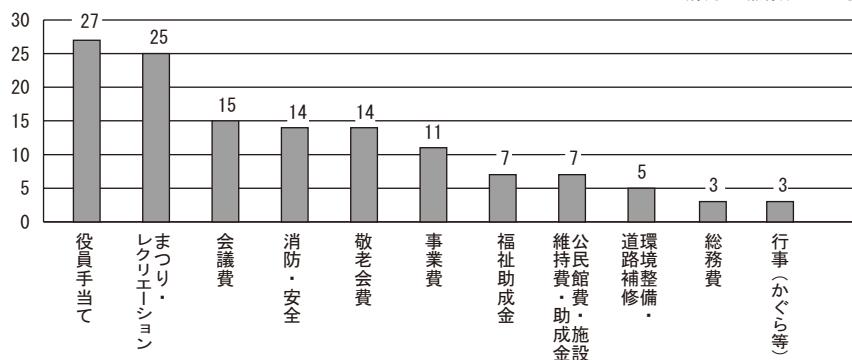


(3) - 2 自治会費の用途

自治会費のうち、多く支出のある上位3項目を聞いた。結果は、支出の大きいものに順位をつけて聞いたため、支出額1位を3点、2位を2点、3位を1点として点数化しグラフを作成した。図8に示したように、これによると役員手当が最も多く、ほぼこれと同じレベルでまつり・レクリエーション・体育費関係である。次いで、会議費、消防・安全、敬老会費の3つが同じレベルで結構高い支出割合になっている。役員は全くのボランティアではなく、有償ボランティア的（額はそれほどないかもしれないが）な位置づけになっている。また高齢社会の進展の中で、敬老会への支出が大きな比重を占め地域コミュニティではお年寄りへの気配りがなされているのは、注目に値する。1位の項目をみると住民のコミュニケーションを深めるまつりやレクレーション、体育費等の支出が多いと答えたのが13地区、次いで役員費が10地区であった。尚、この質問の有効回答は22地区で無回答が1地区であった。

図8 自治会費内訳

(数字は点数化したもの)

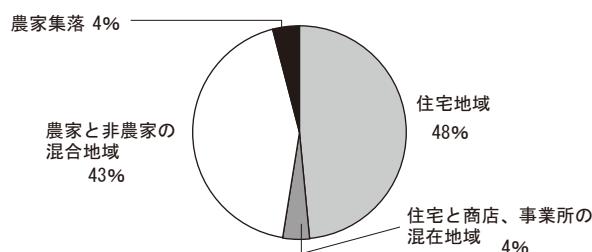


(4) 自治会の存在地域

アンケート結果は、図9に示してあるように、「住宅地域」が11地区48%、「住宅と商店、事業所の混在地域」が1地区4%、「農家と非農家の混合地域」が10地区43%、「農家集落」が1地区4%であった。

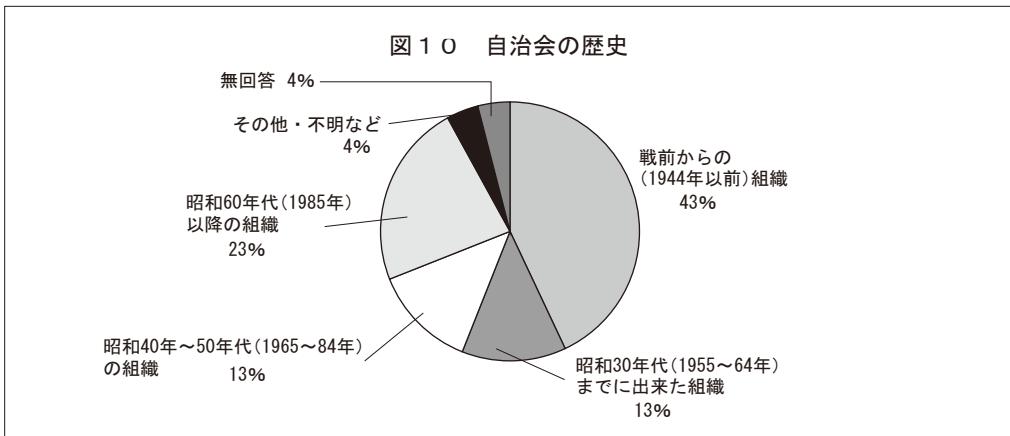
「住宅地域」と「農家と非農家の混合地域」が半々を占める。清武町は旧来の農村という顔と、沖電気等の企業や、宮崎市のベットタウンという二つの顔を持っており、そのことが、地域の性格にも影響している。

図9 自治体の存在地域



(5) 自治会の歴史

自治会の発足した時期を聞いてみた。結果は図10に示すように「戦前からの（1944年以前）組織」が10地区43%、「昭和30年代（1955～64年）までに出来た組織」が3地区13%、「昭和40年～50年代（1965～84年）の組織」が3地区13%、「昭和60年代（1985年）以降の組織」が5地区23%、「その他・不明など」が1地区4%、無回答が1地区4%であった。



最も多かったのは、「戦前からの組織」の自治会であり、いわゆるムラ社会の伝統を持つ自治組織である。一方で、平成12年に創設された新興の自治会もある。新しく形成された組織には、規約上「加入・脱退の自由」を認めたり、スポーツ、文化活動などの活発なコミュニティ活動を行い、地域のアイデンティティ形成活動に熱心に取り組んでいるところが多い。

(6) 自治会の規模と組織率、組織動向

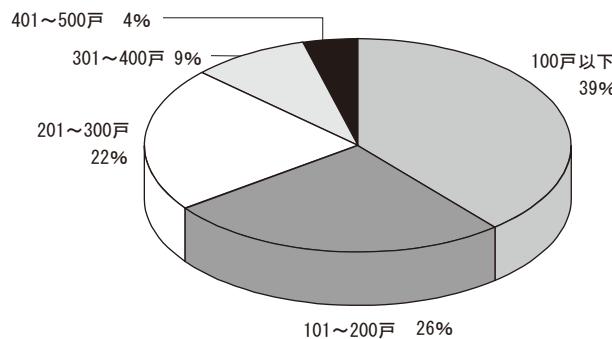
自治会の規模と組織率、組織動向について3項目に分け聞いてみた。

(6)-1 自治会の会員数

まず、会員数は何戸かという質問であるが、アンケート結果は次のようになつた。図11-①にも示したように、「100戸以下」が9地区39%、「101～200戸」が6地区26%、「201～300戸」が5地区22%、「301～400戸」が2地区9%、「401戸以上」が1地区4%であった。平均では170戸という結果になる。

戸数は、先に述べた自治会費との関係性があるようだ。自治会の戸数は100～200が平均的であった。具体的には戸数の一番少ないところは40戸、最も多いところは550戸であった。

図11-① 自治会戸数

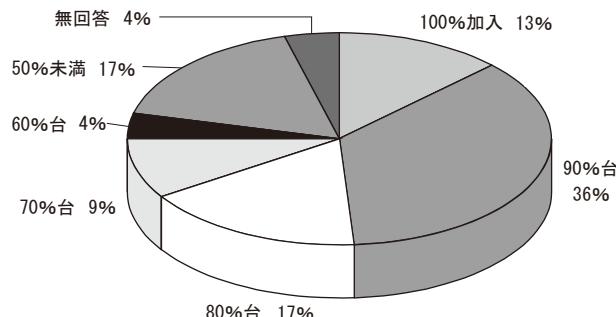


(6)-2 自治会区域内における自治会加入の割合

次に、自治会区域内自治会への加入割合についてみると、図11-②にも示したように、「100%」が3地区13%、「90%台」が8地区36%、「80%台」が4地区17%、「70%台」が2地区9%、「60%台」が1地区4%、「50%未満」が4地区17%、無回答が1地区4%であった。(なお、戸数には学生など一人世帯を含む。)

自治会の組織率は、80%以上が66%と約2/3を占めている。清武町は自治会組織への加入率が高い地域と言えよう。また先の(1)-1で規約上での自治会への加入の件について聞いているが、組織率が100%と答えた3地区はいずれも「自治会区域内の居住者は加入が当然とされている」と答えた地区であった。しかし規約上、入会が当然とされている地区の中にも、実態の組織率が80%台のところもあり、強固な地縁的組織から地域機能型組織への過渡期にあって、自治会などの地域に束縛されない自由な生活を送りたい、個人のプライバシーを尊重してほしいと望む居住者の姿を伺うことも出来る。

図11-② 自治会への加入割合

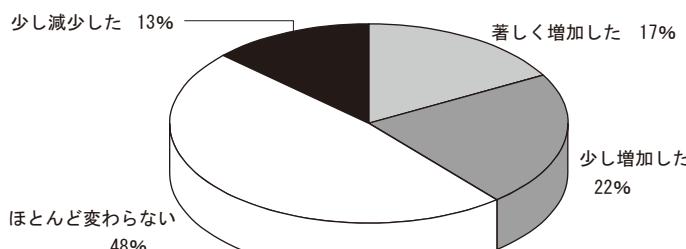


(6) - 3 過去10年間の会員数の変動

過去10年間の会員数の変動を聞いてみた。結果は、「著しく増加した」が4地区17%、「少し増加した」が5地区22%、「ほとんど変わらない」が11地区48%、「少し減少した」が、3地区13%であった。

都市的な生活様式が広がり、地域コミュニティへの参加が煙たがれる傾向にあって、「著しく増加した」「少し増加した」が4割に達していることは特出すべき点である。上の質問はあわせて、「上記で変化があった場合の理由(6-3-1)」を聞いている。「増加した理由」には、新興住宅地や学生、企業、アパートが建った等があった。逆に、「少し減少した」と回答した地区は、その理由として高齢化をあげており、町内でも人口増加地域がある一方で、人口減少が進行している地域も存在している。

図11-③ 会員数の増減

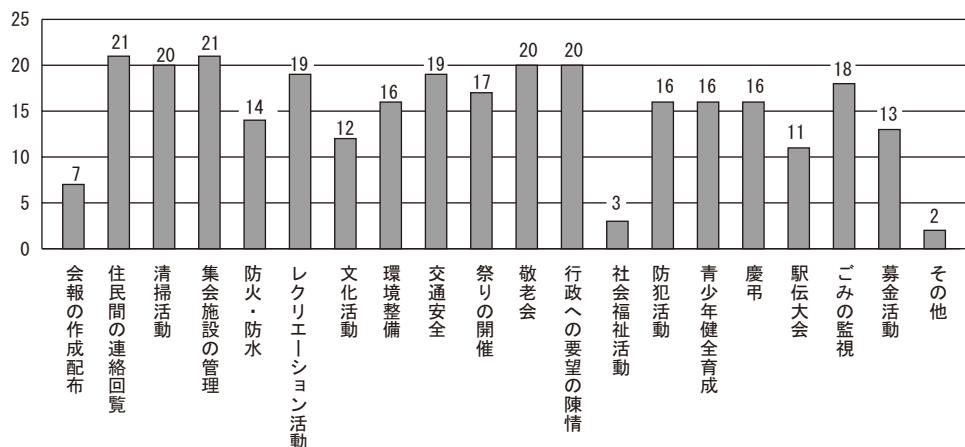


(7) 自治会活動の具体的な内容

(7) - 1 具体的自治会活動の範囲

自治会活動の具体的中身について質問した。質問は複数回答で、該当するもの全てを選んでもらった。図12に示した。

図12 自治会活動の範囲



最も多いのは「住民間の連絡回覧」と「集会施設の維持管理」の2つで21地区91%である。次いで「清掃活動」「敬老会」「行政への要望の陳情」の3つで、20地区87%である。さらに「レクリエーション活動」「交通安全」が19地区83%、「ゴミの監視」が18地区78%と続く。また「祭りの開催」17地区、「防犯活動」「青少年健全育成」「慶弔」も16地区で、7割程度の地区取り組まれている。「慶弔」特にお葬式はかつては地域的相互扶助の典型的なものであったが、昨今急速に外部化・商業化が進展しており、地域の関わりも弱くなった。また町内駅伝も少子化や高齢化でおそらく選手集めが大変になってきているのであろう、半分程度の地域でしか取り組まれていない。

しかしどもかく多岐にわたる自治会活動がなされており、日常活動や行政の下請け的活動だけではなく、「お祭り」や「レクリエーション」など地域住民の親睦をはかりコミュニケーションを形成する活動多くの地区で取り組まれている。自治会内でコミュニケーションを図る機会を多く設けることで、住民相互の信頼が生まれ、よりよい人間関係が形成されることは好ましい。また、それが地域の安心・安全を形成することに繋がることだろう。「その他」の回答には「夜間の防犯パトロール」もあった。

(7) - 2 注目すべき活動やユニークな活動

自治会の活動のうち、特に注目すべき活動やユニークな活動がないか聞いてみたところ、5地区から回答を得た。回答は以下の通りである。

- 青少年の育成を通じて、地域の教育力の向上を計る。
- 夜間防犯パトロール、ゴミの集積所の輪番制の清掃。
- 60戸と2つの行政区が1つになったユニークな自治会活動
- 住環境美化、「新町地区を守る会」結成 県土木届出 清武川左岸河川敷の草払い継続、コミュニティ広場を目指す
- ソメイヨシノの並木あり H17年10本、H18年100本植栽 桜のまちづくり
- 区民ふれあい運動会の開催（幼児、小学生、中学生、多数参加）
- 自然キャンプ場の管理（夏場シーズンのみ）

以上のように各地域で個性的な活動が展開されている。

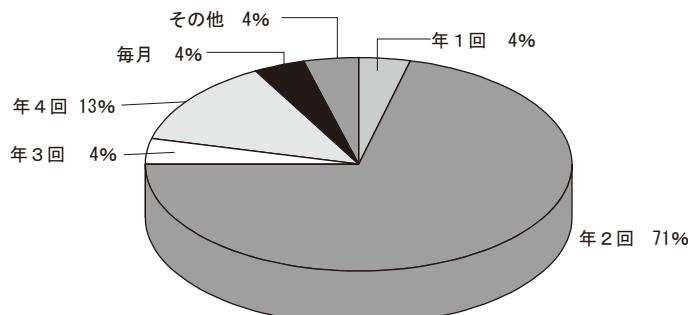
(8) 自治会行事の参加状況などについて

(8) - 1 町内の清掃作業

町内の清掃作業をどの程度の頻度でやっているか聞いた。アンケート結果は、図13にも示したように「年1回」が1地区4%、「年2回」が16地区71%、「年3回」が1地区4%、「年4回」が3地区13%、「毎月」が1地区4%、その他が1地区4%であった。

「年2回」が全体の7割を占めた。日々の生活が忙しく、年2回程度の清掃作業が適当との判断からであろう。また、町の清掃活動と連動してやるところが多いということがわかった。そんな中にあって、「毎月」と解答した1地区は、小さな組織化と思いきや、会員数が300戸の地区であった。その地区的清掃作業参加率は70%（8-②）と若干低いものの、機会を多く設けることで、各戸が行ける時にいくという体制づくりがあつてもいいのかもしれない。また、1つの自治会での作業が難しいのならば、複数の自治会合同での作業にするなど、より多くの清掃作業を設ける工夫をすべきであろう。多くの機会を設けることは住民相互のコミュニケーションを深める意味でも有効である。

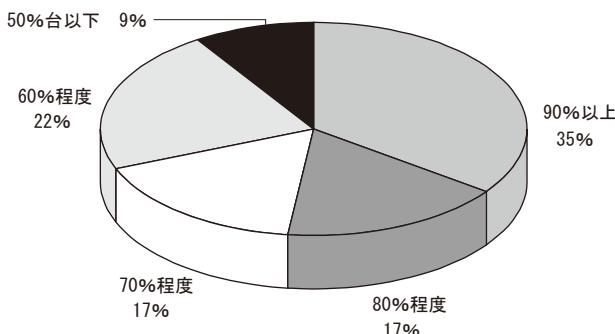
図13 町内の清掃作業



(8)-2 清掃作業の参加状況

各自治会で行われる清掃作業の参加状況について聞いた。結果は以下の通り。「90%以上」が8地区35%、「80%程度」が4地区17%、「70%程度」が4地区17%、「60%程度」が5地区22%、「50%台以下」が2地区9%であった。

図14 清掃作業の参加状況

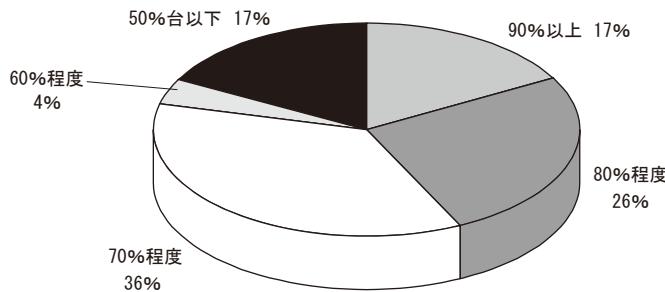


清掃作業への参加率は、70%以上が大半を占め、比較的協力的な自治会が多い。全体としても高い参加率をみせた。また、90%以上の会員が参加している地区のほとんどすべてが「農家・非農家混合地域」「農家集落」であることがわかり、農家のある地域では、いわゆる苦役として昔から地域の共同作業として行われてきた歴史があり、清掃作業への意識が高いことがうかがわれる。しかし一方で参加率50%以下という回答もあり、これらの地区は住宅地にある地区と、住宅と商店・事務所の混在地域である。また、年に3回以上清掃作業を行うと答えた自治会は（毎月おこなっている自治会を除く）、全て8割以上の高い参加率であり、会員数51人～100人の比較的の会員数の少ない自治会であった。

(8) - 3 総会への参加状況

結果は次の通り。「90%以上」が4地区17%、「80%程度」が6地区26%、「70%程度」が8地区36%、「60%程度」が1地区4%、「50%台以下」が4地区17%であった。

図15 総会への参加状況



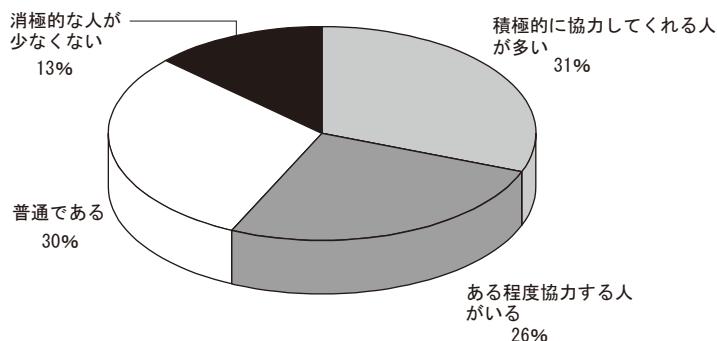
総会への参加率は各自治会でかなり差があるが、全体としては概ね良好であるといえる。これは、自治会活動に対する人々の意識の高さ如何を反映しているといえる。

参加率が「60%台」「50%台以下」と回答した地区は、清掃活動への参加率も低い自治会であり、何らかの改善策を考える必要があろう。

(8) - 4 自治会活動に対する住民の意識状況

結果は図16に示すように、「積極的に参加する人が多い」が7地区31%、「ある程度協力する人はいる」が6地区26%、「普通である」が、7地区30%、「消極的な人が少くない」が3地区13%であった。それほど悪くはないという答えが併せて6割程度であった。「消極的な人が少くない」の3地区では、住民への自治会活動説明など、皆が自治会の恩恵に与っていることを周知させるなどの活性化への改善策を考える必要があるだろう。

図16 住民の意識状況

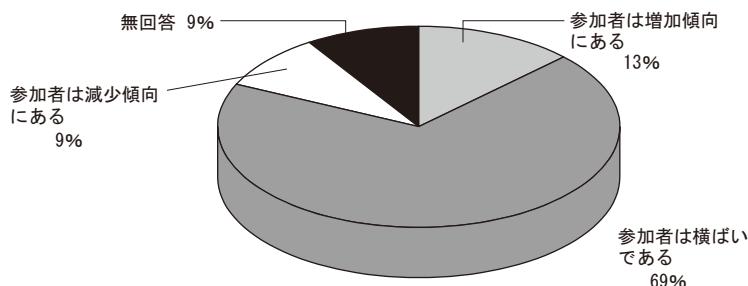


(8) - 5 自治会活動の参加者の動向

自治会活動への参加者の動向は、図17に示すように、「参加者は増加傾向にある」が3地区13%、「参加者は横ばいである」が16地区69%、「参加者は減少傾向にある」が2地区9%、無回答が2地区9%であった。増加あるいは現状維持が8割以上あることは評価してよい。

全体の7割で動向に変化はなかった。人々は自治会活動にある程度積極的に参加し、参加者の動向もあまり変化がないようである。しかし、「参加者は増加傾向にある」と回答した1地区は、同時に高齢化による戸数減少も見られる厳しい状況もあるから、要は住民の意識の高さが問題ということであろう。これは現代の自治会の状況から考えると非常に喜ばしいことであり、会長（区長）からすると活動に積極的に参加する人が多いということから、さまざまな活動を展開することを可能とし、自らの苦労はむしろ少なくてすむ。自主的、積極的に動く人をいかに増やすかが、自治会活動の課題である。

図17 参加者の動向



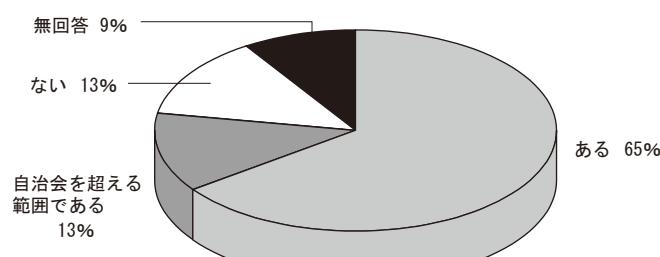
(9) 自治会の組織について

自治会内にある組織について聞いてみた。

(9) - 1 子どもに関する組織

まず、「子どもクラブ」などの子どもに関する組織があるか聞いた。アンケート結果は、図18にも示したように、「ある」が15地区65%、「自治会を超える範囲である」が3地区13%、「ない」が3地区13%、無回答が2地区9%であった。

図18 子どもに関する組織



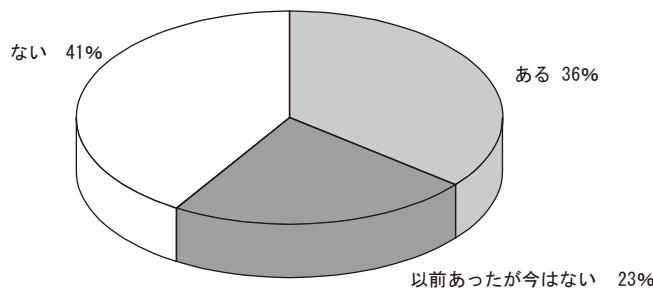
全体に「ある」が約7割を占めた。子どもに関する組織は多くの自治会が有しているようである。地域コミュニティの構成メンバーとして子ども会が位置づけられている。「自治会を超える範囲である」と回答した3地区につき、その範囲を併せて聞いたところ、小中学校や親子会という回答であった。また、「ない」と答えたのが3地区あり、住宅地1地区と農家と非農家の混合地域2地区であった。住宅地区の場合は、まだ組織ができるおらず、農村地域の場合は少子化の影響で子どもが少なくなり消滅したものと考えられる。少子化の進行の中で子どもを育てる環境を整備していくためには、自治会での意識的に取り組み必要があり、そのことが今後の地域の担い手を育て、ひいては自治会の存続や伝統文化の継承に影響を与えるといえるだろう。

(9)-2 婦人の組織

次に婦人に関する組織があるか聞いた。結果は「ある」が8地区36%、「以前あったが今はない」が5地区23%、「ない」が9地区41%であった。

かつて婦人組織は「ある」のがあたりまえであったが、今は「ない」ほうが多くなってきてている。婦人の組織に関しては、現在は女性の社会進出がすすみ、地域外で働く人が増えていることもあり、女性たちの独自の組織としての役割は終わったという評価もできよう。しかし、時代の変化を踏まえて新しく生まれ変わるものならばもう一度組織の再生をはかることが求められるのではないだろうか。地域コミュニティの中での女性達の集団としての役割をどう考えるかにかかっている。

図19 婦人の組織



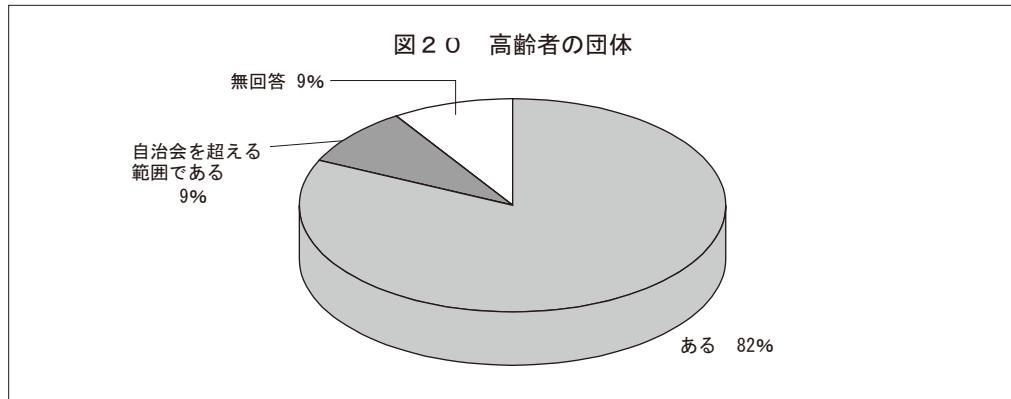
(9)-3 高齢者の組織

高齢者の組織の有無について聞いた。高齢社会である現代、自治会における高齢者組織の状況を見ることで、自治会活動の中で高齢者の位置づけや役割を明らかにできる。

アンケート結果は図20に示したように、「ある」が19地区82%で、「自治会を超える範囲である」が2地区9%で、無回答が2地区9%であり、9割の地区で組織されていることになる。

「自治会の範囲を超える範囲である」と回答した2地区についてその範囲を併せて聞いたところ、「さんさんクラブ」などという回答であった。今回はそれ以上の詳しいことは聞いていないが、最近高齢者組織の組織率の低下が問題になっている。組織はあっても加入しない人が

増加している傾向にあり、高齢者の行動や価値観の多様化の中で、高齢者の生き甲斐、やり甲斐を地域で引き出し、地域作りに生かすような地域コミュニティの取り組みが必要になっていく。



(9)-4 スポーツや文化などに関する組織

自治会内の組織についての最後の質問として、スポーツや文化などに関する組織がないか聞いた。質問では団体名を明記してもらったため、ここで個々の名称を列挙することは避けるが、ソフトボールやゴルフ、太鼓保存会などの組織が見られた。

(10) 自治会内の暮らしの環境

自治会内の暮らしの環境について11項目を挙げて、評定尺度で質問した。分類はI・大変当てはまる、II・当てはまる、III・どちらともいえない、IV・あまりあてはまらない、V・全てあてはまらない、の5項目である。各項目に関する回答は以下の通りである。

(10)-A 「まちはきれいである」か?

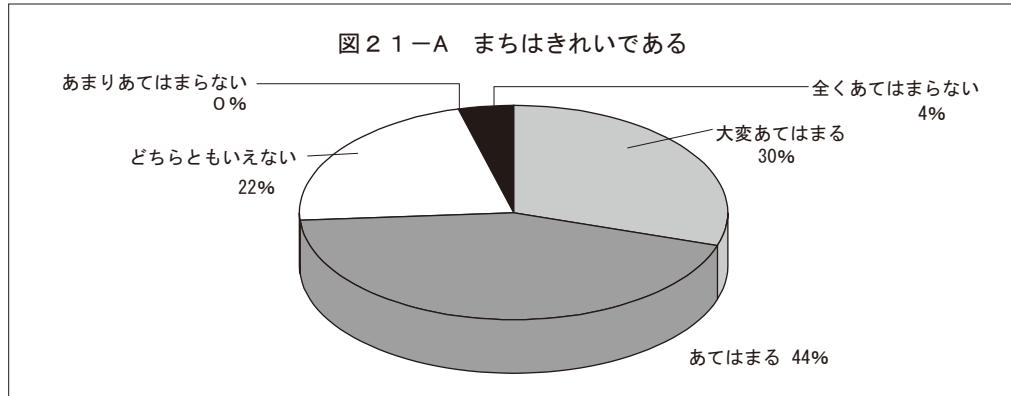


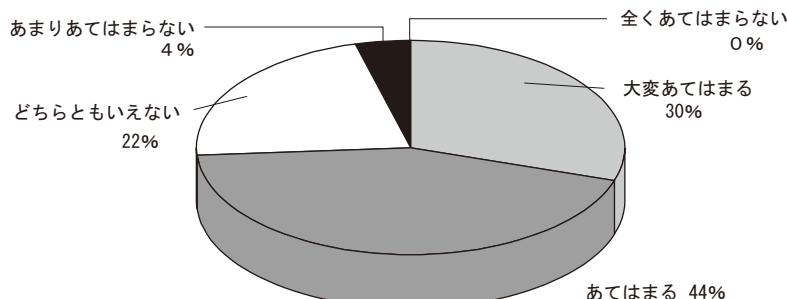
図21-Aに示したように、「大変あてはまる」と回答した地区は7地区30%、「当てはまる」とした地区は10地区44%で、「きれい」という評価は全体の74%である。「どちらと

「もいえない」とした地区5、「全くあてはまらない」とした地区1であった。この「全く当てはまらない」とした地区は人々の清掃活動への参加状況がかなり低い地区で、その他の活動への参加状況も極めて低い地区であった。見た目だけではなく、そういった人々の意識も反映されている結果なのではないだろうか。

(10) -B 「ゴミ等の回収のルールは守られている」か?

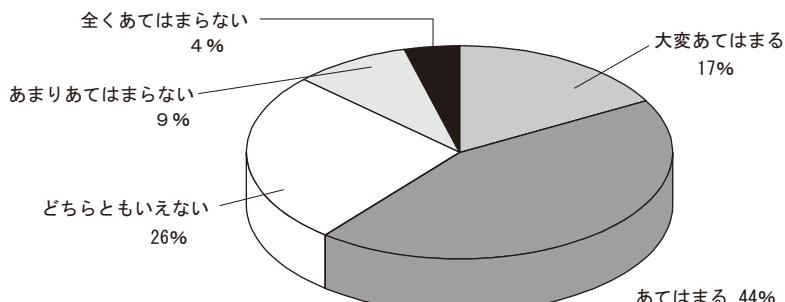
図21-Bのよう、約3/4の地域では良く守られているが、「どちらともいえない」や、「あまりあてはまらない」地域も1/4程度は存在していることになる。

図21-B ゴミ等の回収のルールは守られている



(10) -C 「緑や花が豊富である」か?

図21-C 緑や花が豊富である

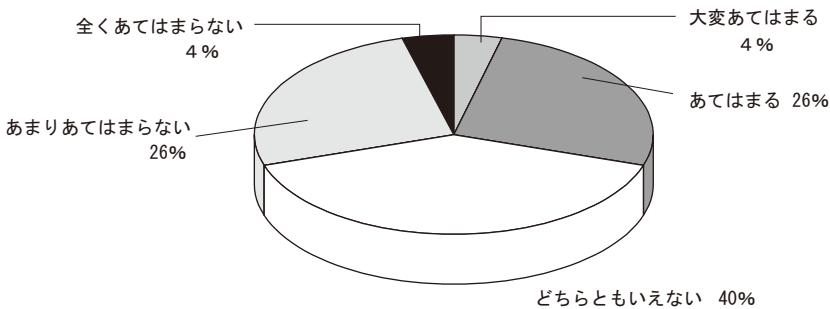


緑や花が豊富であるという質問には、6割の地区が「豊富である」という認識であり、残りの地区では足りない、不十分との認識だと考えられる。自治会が農村地域にあるところの回答は地区の特徴として比較的「大変あてはまる」や「あてはまる」が多い傾向にある。

(10)-D 「自動車などの騒音はほとんどない」か?

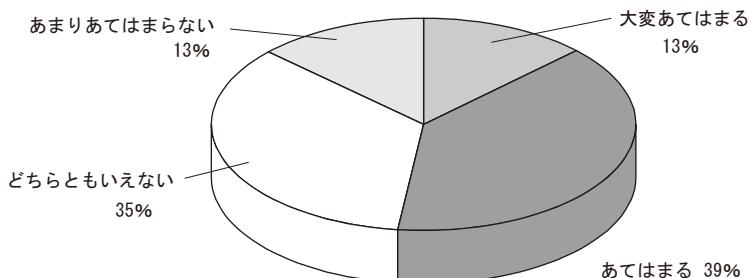
この質問には、現代の車社会を反映してか、「どちらともいえない」という回答が9地区4割を占め、「あまりあてはまらない」と「全くあてはまらない」を合わせると7割に達して、車の騒音に悩まされない静かな環境にあるのは3割程度にすぎないことになる。

図21-D 自動車などの騒音はほとんどない



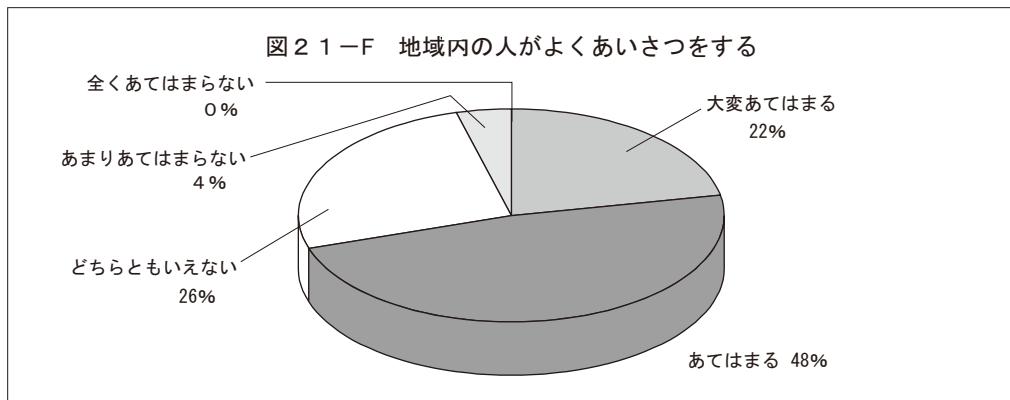
(10)-E 「となり近所の付き合いがよい」か?

図21-E となり近所の付き合いがよい



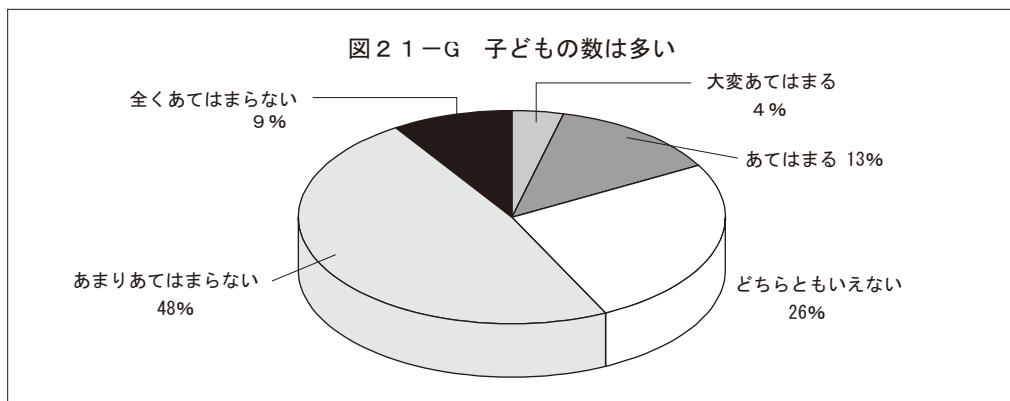
近所関係が良好な地区が12地区52%、あまりいいとはいえないが11地区48%と割れた。地域コミュニティは基本的に日常生活でつきあう範囲であり、良好な人間関係を形成することが出発点であり、同時に目的でもある。その意味で自治会の役割は大きいものがある。

(10)-F 「地域内の人がよくあいさつをする」か?



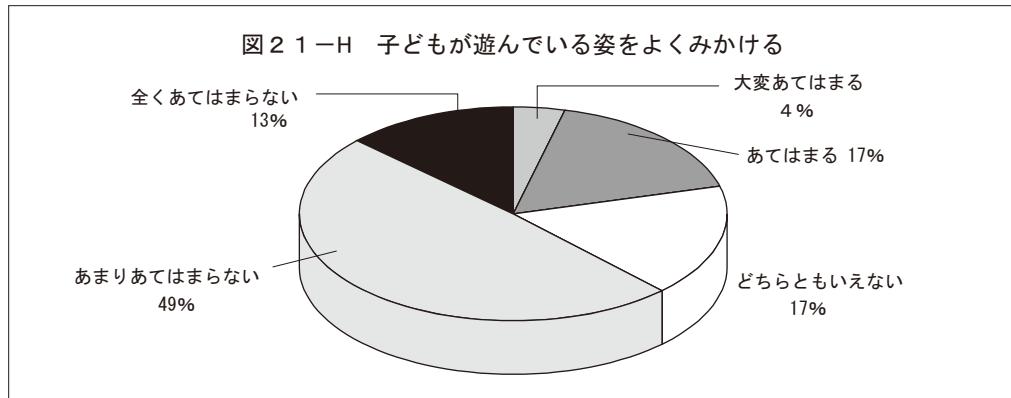
「あいさつ」については、前項ほどの否定的な感じではなく、「よくあいさつする」地区が17地区7割を占めた。地域内の住民でもよく顔を合わせる人と、ほとんど合わせない人があり、合わせない人たちが問題ということかも知れない。

(10)-G 「子どもの数が多い」か?



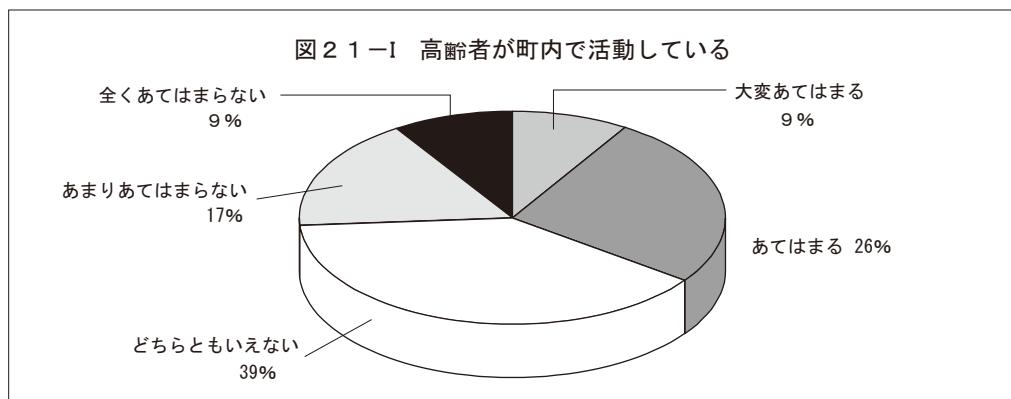
清武町は人口構成の上では若い人が多い町であるが、それでも少子化の影響が明確にでている。子どもがにぎやかな地域は4地区17%に過ぎないことになる。

(10)-H 「子どもが遊んでいる姿をよくみかける」か?



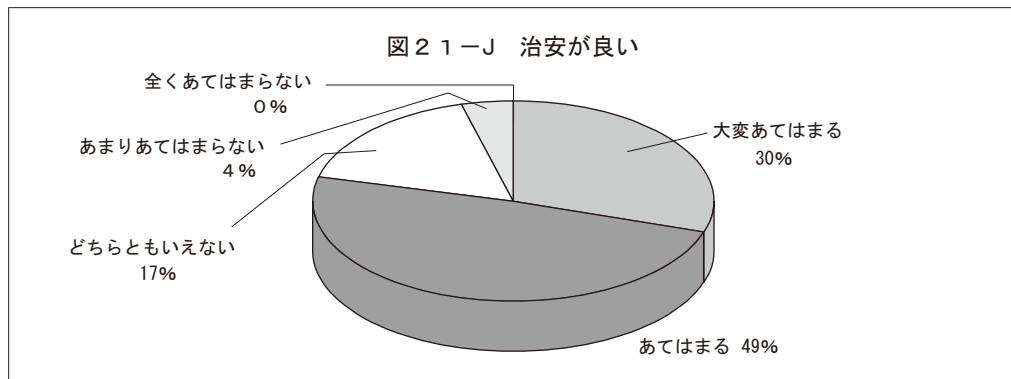
上記の項目と関連するが、子ども達の屋外での遊びもしなくなっていることもあって、「遊んでいる姿をみかける」地域は、5地区21%と全体の1/5程度しかないということになる。地域コミュニティの中での子ども達の存在感が失われつつある。子ども達が屋内のゲームなどで過ごし、屋外特に自然とふれ合わなくなることは、情緒形成にも影響し、郷土意識の低下にも繋がる。地域社会の中で子ども達の育て方が工夫される必要があろう。

(10)-I 「高齢者が町内で活動している」か?



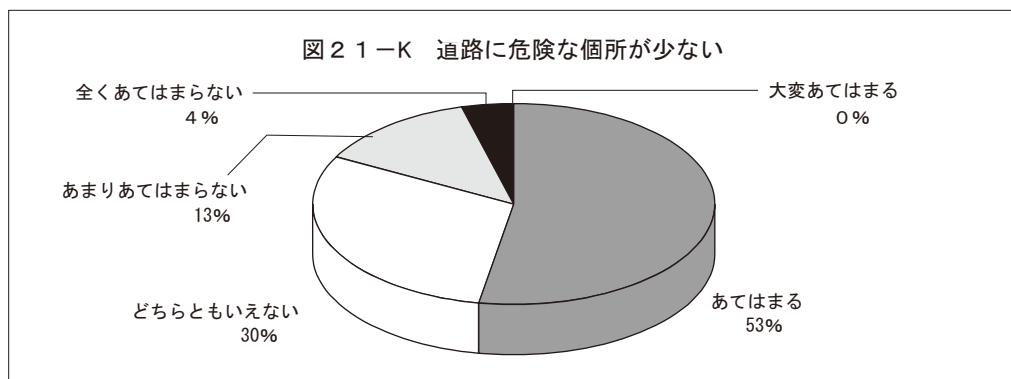
高齢者の地域での活動に対しては、「どちらとも言えない」という回答が9地区39%と多数で、不活発な地区を加えると15地区65%に達する。高齢者組織はほとんどの地区にあるが、活動の姿が目に触れることが少ないとになる。活発に活動しているのは8地区35%である。高齢者達の地域における存在感を高める活動に工夫が必要であると考えられる。子どもと高齢者は地域で生活する時間が最も多いはずである。子どもと達との触れあいは高齢者の生き甲斐にもなる。また子どもの安全にもつながる。また高齢者の、ニーズの多様化、価値観の多様化も考慮して、幅広い生涯学習や地域活動の展開が必要であろう。

(10)-J 「治安が良い」か?



治安が悪い地区は一部に限られ、清武町の多くの地区の治安は安定しているようである。

(10)-K 「道路に危険な箇所が少ない」か?



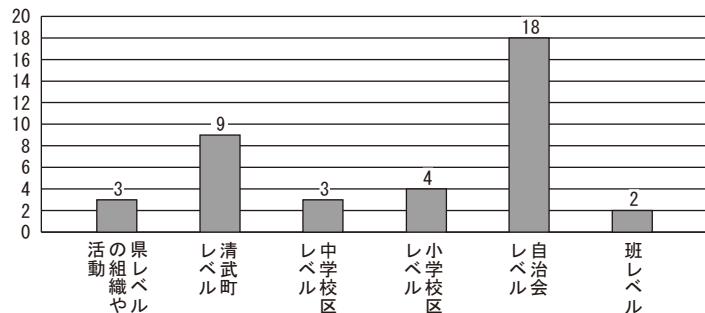
道路の危険箇所については、12地区53%が「当てはまる」と答えており過半数の地域は、交通安全面で大丈夫ということになるが、残りは「どちらともいえない」7地区30%、「あてはまらない」つまり危険な箇所が存在する地域が4地区17%存在していることになることになる。ここで疑問に思ったのが、果たしてその「危険」を地区住民がどれほど共有しているかということである。そのあたりも自治会としての力が問われるポイントになると思った。

(11)「まちづくり」の範囲について

今後住民主体の住みよいまちづくりを進めていくためには、主にどの範囲の組織や活動を強化していく必要があるのか聞いた。回答は複数回答で聞いている。

図22に示したとおり、強化の必要な組織として、「班レベル」2地区、「自治会レベル」18地区、「小学校レベル」3地区、「中学校レベル」3地区、「清武町レベル」9地区、「県レベル」3地区という結果となった。約8割の自治会が「自治会レベル」でのまちづくり活動が最も重要であると解答している。併せて「清武町レベル」が9地区4割近くであった。

図22 まちづくり



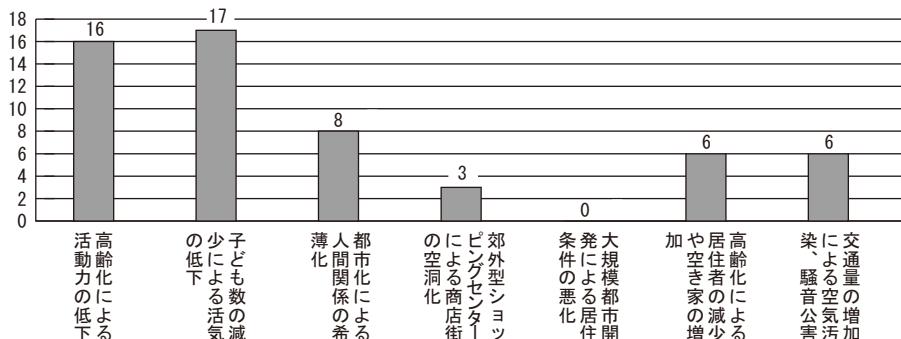
これは自治会に対する調査であるからある意味では当然の結果かもしれないが、見方を変えれば、区長さんの多くは、自治会が力を発揮すれば住みよい地域づくりができると思っていることになる。問題や課題によっては自治会を超えた取り組みも必要であろうが、まちづくりは自治会レベルでという考えが強いことは、自治会活動の存在意義が大きいことを示しており、今後の活動に期待が持てる。

(12) 活動展開上の問題点について

現在及び今後の活動展開上の問題になっている（あるいはなってくる）ことを7項目から選んでいただいた。結果は、図23に示す通りである。

活動展開上の問題としてまず「少子化」17地区74%、次いで「高齢化」16地区70%と、やはり少子高齢社会は自治会活動の将来にとって不安要因になっているようである。しかし、必ずしも「高齢化=活動力の低下」ではない。団塊の世代の退職開始をこの春に控え、彼らの能力やエネルギーをいかに自治会活動へ引き込むかが重要である。住民相互のコミュニケーションを充分に図りながら、それぞれのニーズに即した形で、自治会の歩むべき道を決めていけばよいのではないだろうか。若い人のパワーと、高齢者の知恵や経験をいかに組み合わせ、活用していくかが問題解決への糸口になりそうだ。

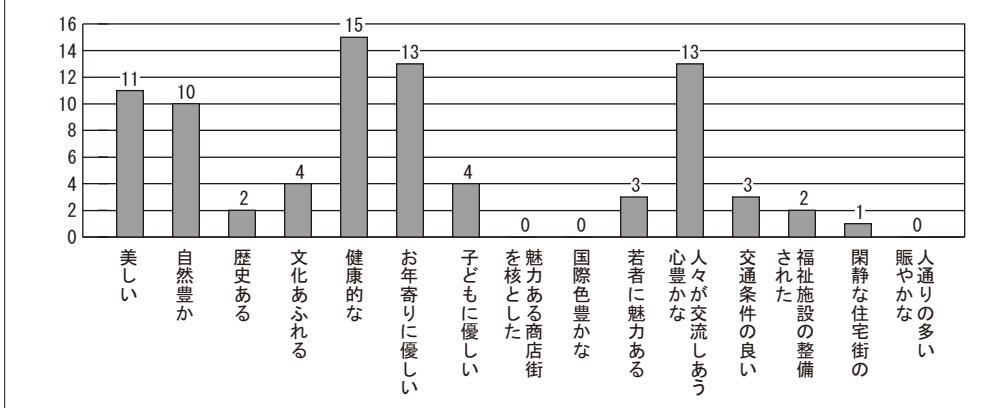
図23 現在、及び今後の活動展開上の問題



(13) 今後のまちづくりの方向性

自治会でまちづくりを考えた場合、下の15項目の内、どのような方向がふさわしいと考えるか聞いた。回答は3つまで選んでもらう複数回答とした。アンケート結果は図24に示した。

図24 目指すまちづくり



最も多いのは「健康的なまちづくり」で15地区65%、次いで「人々が交流しあう心温かいまちづくり」と「お年寄りにやさしいまちづくり」が13地区57%と続いた。このように人間関係を重視する項目に多くの回答が寄せられた。上位3つは、人間関係の形成が基礎となるものだと考える。厳しい社会状況の中で、いかに協力し、助け合っていけるかが重要であり、そのひとつの要となれるのが自主的な自治会組織である。これに続くのが「美しいまちづくり」11地区48%と「自然豊かなまちづくり」10地区43%という自然環境に関係するまちづくりの方向性であった。住宅地が増え、都市化の進む清武町であるが、今までの自然に恵まれた環境を保全した形でのまちづくりが望まれていることを表している。「文化あふれるまちづくり」や「子どもにやさしいまちづくり」「若者に魅力のあるまちづくり」は重要でないということではなかろうが、上記の5つに比べると優先順位としては下位におかれている。

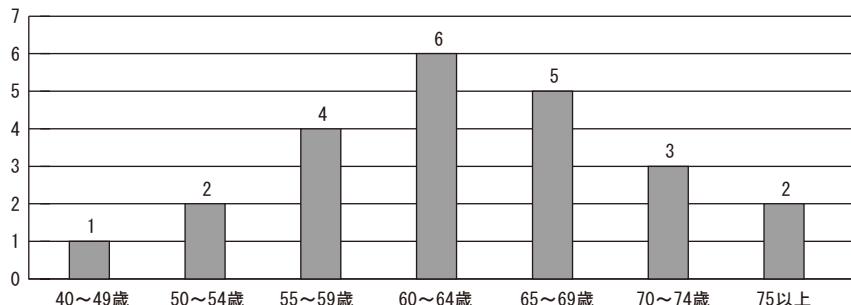
(14) 自治会長（区長）さんについて

自治会活動を中心的に行っている会長（区長）さん自身のことについていくつか質問してみた。

(14)-1 年齢

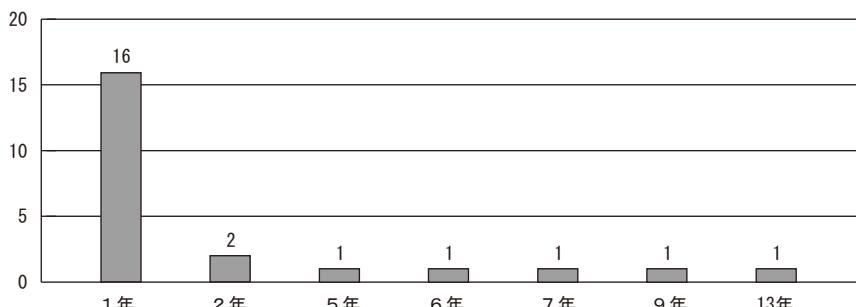
まず、年齢であるが、「60～64歳」が最も多く6地区を占めた。これに、「65～69歳」が5地区、「55～59歳」が4地区と続き、55歳～69歳までで全体の65%を占める。平均年齢は、63.3歳になる。後の質問③から見ても定年退職した人が自治会長につくという傾向がありそうだ。一番若い会長さんが45歳であり、若い人に出来ない仕事ではないが、数は少ない。会長職なので、年配層の人がなるのはわかるが、その分、他の役職、ブレーンに若い人の力を用いるなどの工夫が必要だろう。若い力と熟年層、相互の協力によってよりよい自治会活動が行えることだろう。

図25 会長の年齢分布



(14)-2 会長(区長)歴

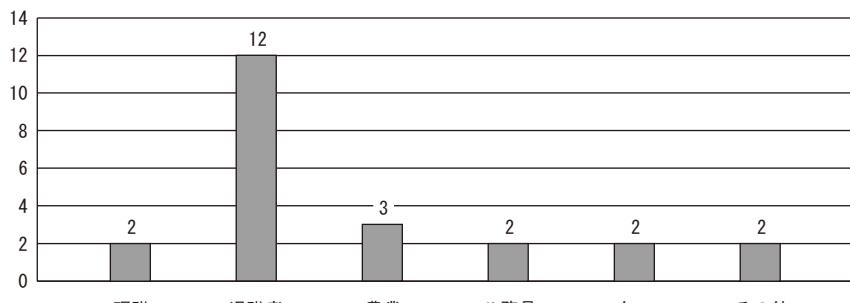
図26 会長歴



会長歴は1年が圧倒的で16地区70%を占める。2年が2人であとは1人ということで、長期間会長を務める人は珍しいということになる。会長歴が7年や9年、13年という人のいる自治会は規約上会長の任期に定めがないという特徴があった。また会長歴が5年～13年という会長さんはいずれも年齢が70歳以上の人であった。定年退職後経験を生かして、自治会活動に邁進してきたという姿が見て取れる。ただ、会長1人で出来ることは限られており、できるだけ集団的運営に心がけ、役員の年齢層の固定化を防ぎ、活動のマンネリ化を防ぐ工夫が必要である。

(14)-3 会長の職業

図27 職業

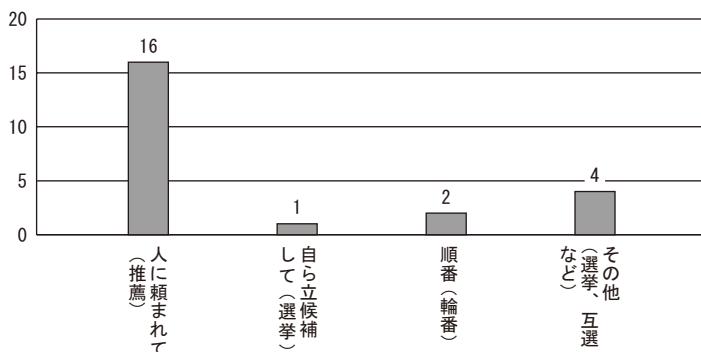


会長の職業について尋ねた。図27は「C その他」の項目を「農業」「公務員」「大工」「その他（会社員、自営業）」に分けて作成した。図読み取れるように、退職者の会長さんが全体の半数を占め、現職（何らかの仕事に従事している人）が残りの半数近くいるということで、会長は必ずしも無職の人がやっている訳ではないということになる。

任期1年という人が多いのは、働きながら会長をやっていけるのは1年が限度ということであろう。自営業の場合は時間の調整を自分でできるが、勤め人の場合は現職のまま会長をやるのは相当難しい。

(14)-4 会長の選出方法

図28 会長の選出方法



会長（区長）の選出方法では、「人に頼まれて（推薦）」が最も多く、16地区70%であった。このうち、16人全員が推薦の内容として「地域の人から依頼されて」と解答している。「自ら立候補して（選挙）」や「順番（輪番）」は少数に留まった。「その他（選挙、互選など）」が意外に多いのは、選出の難しさを表わしているといえる。やってもらいたい人にやってもら

うのが一番であるから、推薦するにしても積極的にやってくれそうな人を選ぶことが肝要であろう。また、先述したとおり、中には会長職を9年、13年と長期にわたって継続されている人も見られた。自治会活動に生き甲斐を感じ、自分の力を注ぎたいという人は貴重な存在であるから、大いに活躍してもらいたい。

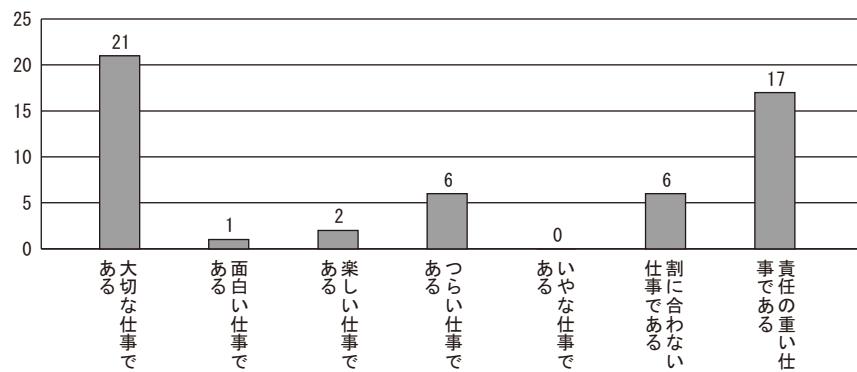
(14) - 5 会長の仕事について

会長の仕事についてどのように思っているか複数回答で聞いた。

大変忙しい中で頑張っている会長さん達が、自分の会長としての仕事をどう評価しているのか尋ねてみた。最も多かったのは「大切な仕事である」で21人91%で次いで「責任での重い仕事である」が17人74%であった。会長さんの多くが責任を感じつつ、忙しい中で懸命に頑張っておられる姿が目に浮かぶ。また「つらい仕事である」と「割に合わない仕事である」が共に6人であり、「辛い仕事」「割に合わない仕事」と感じる会長（区長）の地区は、他と比べて活動が頻繁に行われていたり、組織が充実しているところが多いように思われた。

図29 会長の仕事の評価

(複数回答)



確かに年間行事などでしなければならないことが多く大変であろうが、ポジティブに考え、住民相互の関係を深めていく楽しさ、面白さ、生きがいをもっと多くの人が感じるような活動を展開することが必要であろう。

(15) 自治会活動やまちづくり・むらづくりに対する意見・要望

最後の質問は「自治会活動やまちづくり・むらづくりについてのご意見やご要望がございましたら自由にお書き下さい」ということであった。この自由記述欄に半数の会長さんの意見が寄せられた。ここに、その自治会活動に対する生の声を出来る限り掲載することにした。現在の自治会活動の悩み、問題点、期待、改善方法など、活動体験から出てきた生々しい意見が寄せられている。

- ① 人頼み的な場合が多い、自らできることもある。
- ② 区費を上げるわけにもいかず、町からの助成金も毎年減る一方で、予算がなく、活動が年々縮小されていくのが心配です。

- ③ 今だ20年の街ですが、そろそろ高齢化傾向が見えるようになりました。今後、団塊の世代がリタイアするので、中長期のビジョンが必要と考えます。65～70歳くらいの区長が知識・経験共に豊富でいいと思います。
- ④ 清武町の最小単位の行政区は36地区であり、それぞれが文化、区の流れ（団地等1区と見る）があるので、それぞれのよい所を伸びあって行けば（行ければ）より良い「協働」出る町ができると思います。是非今回のアンケートを将来の本町づくりに生かして頂きたい（町への提案・報告）と考えています。ありがとうございます。
- ⑤ 区長候補がいない（戸数が少ない、高齢者の割合50%）退職しても即年金がもらえず生活力がないため仕事に疲れる。区長どころではない。
- ⑥ 区のそれぞれの団体がバラバラに活動するのではなく、各団体が区の事業に積極的に参加し、地域力・教育力を高め、健康で明るい社会づくりに努力すべきである。
- ⑦ 不特定多数の人達を同じ方向に、ある程度向かせるための方策は気長に誠意をぶつけて、一人でも多くのブレーンを作つてやつていくしかない。リーダーシップを發揮できる人がリーダーにならない人はついてこない。今後は行政をあてにしない、頼らない独自の自治会活動を意識してやってゆくべきだと思う。
- ⑧ 個人情報保護法の履き違えと、自己愛型（自分勝手）社会が地域コミュニティーを破壊している。分断している。自主的美化活動などで地区住民を巻き込むペナルティー1000円くらいなど、ある程度義務化されるべき。先日、宮大農学部の学生さんから、地域防犯・防災など自治体協力の話があった。学生の多い町であり、地域行事参加の実習など好環境の清武。このような机上調査ではなく、現場体験させては如何ですか。親元を離れていても地区加入して積極的に関わる指導をされたら如何ですか。学生さんも防犯灯・ゴミ問題など地域の恩恵を受けています。区費など、缶ジュース2～3本（300～500円）程度負担など、実社会活動準備として有効では。一日でも早く話し合いの場が設定され、できることから具体的取り組みを試みませんか。お待ちしています。
- ⑨ 自治会活動を行う場合、新興住宅地では住民の平均年齢も低く相互関係の希薄化もある。住民同士の話し合いの際には意見を出さない人の意見をどう吸い上げるかが重要と考えています。
- ⑩ 自然豊かで、明るくふれあいのあるまちづくり、このまちに生まれ育った子ども達にふるさととして渡していくたい。

3 総括と地域コミュニティの今後の課題

地域共同体、地域コミュニティの現状を把握することを意図した今回の調査は、我々の仮説（予想）とは異なった結果も少なくなく、自治会活動の変化や運営上の問題点等を含め、自治会活動への認識を深めることができた。

地域コミュニティはそもそも何故組織され、存続してきたのか。最も基本には、地域の持続、つまり今日的な表現で言えばサステインナブルな地域の為といえるだろう。地域の範囲はその対象や機能によって多少狭くなったり（集落、町内会）、広くなったり（小学校区）する。その地域というのはかなり明確な、他の地域とは異なった個性を持ったものとして存在している。他にはない、地域の独自のアイデンティティの形成はまさに持続的地域社会の象徴である。伝統芸能やまつりはそれぞれ「おらが地域の誇り」である。無論地域社会の変容によって、伝統

的な祭りが維持できなくなった衰退したものもある。しかし、常に地域の個性を追求し、アイデンティティを持とうとする志向は存在する。時代が進めば衰退するであろうと考えられていた地域共同体は、常に新しい時代の流れの中で持続性を追求する組織として生き続けてきたと考えてよい。それは最も基礎的・社会単位である家族と同様に、社会の基礎的組織として存在し続けると言ってよいであろう。

したがって、時代の中で不变なものと、変化してきたものがある。変化してきたものの1つは、組織の基本原則である。かつては、全戸加入が当たり前だった。これは権力の支配機構の末端というところからきていると考えられる。しかし、本調査でも明らかになったように近年加入・脱退の自由を原則（強制加入から任意加入への移行）にする自治会が増加している。また、かつては規律を守らないと村八分という制裁があったが、罰則規定はかなり緩和されたり、なくなったりしている。相互扶助的共同体は一方で束縛的側面を持つが、この変化は個人や基本的人権を尊重した組織への変容だと考えられる。その場合加入率の低下問題が悩みの種である。今のところ自治組織としての自治会の必要性、役割を地域住民に理解してもらうしか手がない。

次に、自治会の活動内容や会費の額やその使途が地域によって異なることである。つまり地域コミュニティの性格が多様化し、それぞれに個性をもった活動が展開されるようになってきたことである。古い伝統を持ち、継続性の高い地域と新興地域のコミュニティ活動は違って当然だろうし、自主的で多様性があること自体は尊重されるべきである。

また地域コミュニティの基盤も変化している。従来の地域共同体の組織原則は、世帯を単位しており、地域内の世帯（家族）の性格や構成がほぼ同一ということで作られていたと考えてよい。世帯（家族）の再生産が持続的に行われていれば、共同体の仕事は世代順送りに回せば、長期的には公平な負担になる。人にやってもらっていた地域仕事がいつかは自分もやらねばならない仕事になっていた。ムラ仕事がリレー式に世代順送りで行われていた。それが農村から都市への激しい人口流出の結果、少子・高齢化が進み、リレーの次の走者がいなくなり地域の持続性が損なわれてきた。また都市の分譲住宅街でも子ども達の独立後、夫婦のみの家族になり高齢者世帯が増え、地域の持続性が危くなっている。家族の再生産がスムーズでなくなつた現在、持続性を前提にした包括的地縁集団として作られている原則は維持できなくなっている。その意味で今後は自治会構成員を皆同一（平等）のものとして扱うという原則も、考え直すことが必要だろう。具体的には、家族を形成していない1人暮らしの人（独居高齢者、学生などを含む）の扱いを考えていく必要がある。

担い手問題も重要な課題である。輪番制なら、担い手難で特に苦労することはないが、個人的能力によって活動に浮き沈みが激しいという欠点がある。リタイアしたボランティア精神のある意欲的な人に担われている場合は、長期政権になりやすく、マンネリ化が問題である。リーダーがやりがいを持って活動すれば、それに賛同する人はえてくると思う。今や、地縁的集団としての自治会から機能的集団としての自治会へと変化している。地域コミュニティの活動を無償労働（基本的には地域の世代順送りの仕事であり無償でよいのだろうが）に依存するのではなく、有償ボランティアという性格にしてやりもう少し甲斐を持たせれば、担い手は自ずと形成されるのではなかろうか。

地方分権社会への移行が叫ばれる現在、上からの押し付けではなく自主的な分権社会の形成が必要である。住民一人ひとりが主体となって、皆が住みやすい環境をつくる、住民のニーズ

を反映させていくというボトムアップ構造が大切である。そのためには住民相互のコミュニケーションを図っていくことが大切である。近年、核家族化やライフスタイルの多様化や、価値観の変化、プライバシー重視志向とともに自治会活動も昔ほど簡単にはいかなくなっている。それは端的には加入率の低下ということに現れている。少子高齢・人口減少時代を迎える、自治会の新しい在り方が求められている。自治会活動＝高齢者（リタイア組）の仕事という意識をなくしていくことも大事である。若い人を意見やエネルギー動を積極的に取り入れ、子ども達を含め地域の人々が、地域のなかに自分自身の居場所を見つけられるようなまちづくりを進めることが新しい時代の自治会ではないだろうか。地域力の向上は普段の生活だけでなく、災害時などにもきっと役に立つはずである。そしてそのためには、住民がそれぞれ地域での役割や仕事をもち、関わるようなシステム作りも必要になってくると感じた。

少子高齢化が進むと地域の活力が低下するだけでなく、将来的にその地域を故郷とする子供がいなくなる、地域に戻ってくる人もいなくなる。そうなると、過疎化が一層進み地域が消滅してしまう。持続的地域社会を築いていかなければ、地域はおろか国も存続できない。その意味では少子高齢社会を乗り越える鍵は今後の地域コミュニティ活動にあるといつても過言ではない。人を生み出すのは家族であり、それを育てるのは地域であるからである。地域が子育て機能を失えば、存続することはできない。

現代社会において、近所づきあいなどの人のつながりは希薄になってきている。人付き合いが悪いと、活動への参加率や、まちの活気もなくなる。人との交流を活性化させることでまちを活性化させ、住みよいまちになるようにしていかなければならない。これらのことと共に通することは、従来の自治会の運営方法では、これからの中社会に対応が出来なくなるということ、つまり社会の変化に対応して自治会も変わらなくてはいけないということである。限りある予算の中でいかに効率よく成果を出すか難しいことであるが、お金をあまり使わず知恵を出し合うことも必要である。これからの中地域づくりには経済力より、社会力（社会関係力、人的結合力）が必要である。地域自治会の強みは、実は多彩な能力を持った人々のネットワーク形成が可能なところにあり、そこに社会力で問題を解決していく潜在力があると考える。

引用文献

注1：徳野貞雄氏は、わが国のムラ組織は、単なる相互扶助組織ではなく、目標や共通解題に向かって行動する機能的共同体という正確を持っていたと指摘する。『農村（ムラ）の幸せ、都会（マチ）の幸せ』生活人新書（NHK出版）2007年、p44～47

参考文献

- (1) 倉沢進・秋元律郎編著『町内会と地域集団』ミネルヴァ書房、1990年
- (2) 鳥越皓之『地域自治会の研究』ミネルヴァ書房、1994年
- (3) 佐藤常雄・大石慎三郎『貧農史観を見直す』講談社現代新書、1995年
- (4) 倉沢進む『コミュニティ論』放送大学教育振興会、1998年
- (5) 井上繁『共創のコミュニティ』同文館、2002年
- (6) 玉野和志「都市町内会論の展開」鈴木広監修『地域社会学の現在』ミネルヴァ書房、2002年
- (7) 三浦典子「流動型社会論の系譜」同前
- (8) 吉原直樹「町内会論－コミュニティ形成論における近代意識」日本都市社会学年報20、2002年
- (9) 山崎丈夫『地域コミュニティ論』自治体研究社、2003年

- (10) コミュニティ政策学会・研究フォーラム編『コミュニティ政策1』東信堂、2003年
- (11) コミュニティ政策学会・研究フォーラム編『コミュニティ政策2』東信堂、2004年
- (12) コミュニティ政策学会編『コミュニティ政策3』東信堂、2005年
- (13) コミュニティ政策学会編『コミュニティ政策4』東信堂、2006年
- (14) コミュニティ政策学会編『コミュニティ政策5』東信堂、2007年